

日本科学者会議
京都支部ニュース 5月号 No.399

2017年5月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名: 四四八(読み ヨンヨンハチ) 店番: 448 預金種目: 普通預金 口座番号: 0280018

目次

- ◆ 京都支部第51回定期大会と学術集会(5/21)のご案内2
- ◆ JSA 大規模支部意見交換会(4/16) 報告3
- 『日本の科学者』読書会4月例会(4/20)「辺野古・高江から地方自治と国家を問う」.....5
- 関西技術者研究者懇談会4月例会(4/9)「ベアリングの話」.....7
- シンポジウム(3/26)「ベトナム戦争枯れ葉剤被害障害者と平和教育」.....8
- 第7回 松ヶ崎科学トークカフェ(4/21)「知能とは何か: AIを巡る20の質問」.....9
- 5月・6月の支部関連行事の案内.....10
 - ・ 関西懇5月例会(5/4)「東電福島原発事故から6年後のフクシマを訪問して」
 - ・ 支部5月読書会(5/18) JJS5月号特集「生物多様性」
 - ・ 支部学術集会と第51回支部大会(5/21)
 - ・ 原発ゼロ学習会(6/2)「これからの運動についての参加者討論会」
 - ・ 第22回自然科学懇談会/支部合同講演会(6/10)「気候変動データと日本の歴史」
 - ・ 関西懇6月例会(6/11)「原発放射能被害の自主避難者への住宅無償支援打ち切り問題」
- ★ 寄稿: 憲法を暮らしに生かす科学の目(富田道男)10
- ★ 4月号掲載記事の訂正とお詫び(富田道男)11
- ★ 【本の紹介】『子どもの命を守るために—保育事故裁判から保育を問い直す—』11
- ◆ JSA 近畿地区会議(4/23)の報告.....12
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより13
- ◆ 近畿の催し物案内: 「JSA 近畿 No.96.30」15

今年度会費納入のお願い

5月1日から会計上の新年度になりました。同封の振り込み用紙で納入をお願いします。

京都支部第 51 回定期大会のご案内

京都支部第 51 回定期大会が以下の日程で開催されます。同封の案内を必ずご覧下さい。

日時：5月21日（日）14：00～16：30

会場：同志社大学・室町キャンパス・寒梅館 6 階大会議室

当日の午前中は「京都支部学術集会」を同一会場で、下記プログラムの通りに行います。

支部大会について

- ・ 支部規約により全会員の出席を求めています。
大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。
同封の出欠ハガキを必ず投函してください。
- ・ 支部幹事の選出は立候補制です。
幹事の員数は会員数の 1/20（14 人）以上です。ふるって立候補ください。
- ・ 立候補される方は、支部幹事会宛に、文書、FAX、メールのいずれかでもて
5月18日（木）18時までにご連絡ください。
文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階
日本科学者会議京都支部
FAX の場合：075-256-3132
メールの場合：jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp
幹事立候補は大会当日に会場でも受け付けます。

京都支部学術集会プログラム

日時：5月21日（日）10：00～13：00

会場：同志社大学 寒梅館6階大会議室

- | | |
|-------------|---|
| 10：00～10：25 | 左近拓男「軍学共同研究に関する問題点」 |
| 10：25～10：50 | 細川 孝「日本のブラック大学と『大学界』改革」 |
| 10：50～11：15 | 奥野恒久「南スーダンでの自衛隊活動の憲法問題」 |
| 11：20～11：45 | 奥西一夫「開発に関する地盤問題とその社会的背景
— 軟弱地盤・谷埋め高盛土の災害危険性と行政の姿勢 —」 |
| 11：45～12：10 | 小林芳正「低周波音被害とは何か？」 |
| 12：10～12：35 | 真鍋能章「規範の外にある諸利害・・・経済学からの発言」 |
| 12：35～13：00 | 宗川吉汪「原子力安全神話」 |

JSA 大規模支部意見交換会 (4/16) 報告

2017年4月16日(日) 10:30-17:00 全国事務局(東京都文京区湯島)にて大規模支部意見交換会が開催されました。

参加者: 井原全国事務局長, 青山総務財政部長, 牧事務局次長, 北海道: 沼辺, 宮城: 大村, 東京: 松永, 愛知: 中塚, 京都: 左近, 大阪: 岩本

1. 意見交換会の趣旨説明 井原

1) 情勢と運動

リニア新幹線, 豊洲移転, 沖縄辺野古, 原発再稼働, 軍事研究反対と学術会議の声明, 共謀法反対など. 軍学共同問題: 原発問題と似ている. 防衛省の募集に応募して何が悪いと, 若手には真剣に怒る人がいる. 国公研組合員の若手のうち半数は防衛省の募集に賛成. 科学者が政治家にへつらう時代(岩波「世界」2017年2月号軍事研究と日本のアカデミズム—学術会議は何を「反省」してきたのか 井野瀬 [甲南大学])

2) JSA の諸活動

組織改革としての活性化討論会を開催した. 会則改定など全国定期大会に特別議案として提出する. 21 総学, 世界科学者会議(横須賀). 1)の諸問題のシンポを開催. 財政問題の取り組み. 全国委員会 井原: 問題別委員会の再編. 研究委員会への門戸を開く. 青山: 研究委員会は JSA の活動に即してもっと特化したものにすべきである.

3) 大規模支部の活動と課題

大規模支部の今後の取り組みの特徴と主な課題

来年度の全国事務局人事についてバックア

ップを.

2. 組織の現状について 青山

- 1) 会員数の減少が深刻である.
- 2) 財政状況について 一般会計が厳しい状況にあることに変わりはない. 退職引当金の確保も重要である.

3. 各支部からの報告

北海道: 高齢化が問題. 現役は忙しい. 北海道は広大なので集まらない. 地区会議の際に討論, 意見交換. 中心的活動拠点は北海学院大経済. 「北海道科学シンポ」テーマは TPP, 低周波騒音, 電磁波被害. 帯広分会の活性化(6名). 北大分会は分会でも 2, 3 人しか集まらない.

宮城: 支部ニュースは定期的に刊行中. 今期入会 15 名, 退会 13 名. 活発な院生 2 名が中国へ就職のため院生分会が低調. 定期的な会合: 世直し研(高橋会員), 東日本大震災, 原発など. 東北大学は全授業でビデオ録画開始.

東京: 50 周年記念式典. 今期はマイナス 20 名. 高齢者やお亡くなりになる方が増えてきた. 事務局次長は 30 代の女男 1 名ずつ. 若手の活動は, 夏の学校. 春の学校(修論道場) 全国から 20 名余り参加. NTT 分会と共催で学習会, NTT 資料館などの見学, 懇親会. リニアトンネル研究会, サイバーセキュリティ問題. 院生は回転が早く, 就職後も東京や就業支部での活動を期待.

愛知: 事務局長中心に幹事会を開催だが, 参加者は多くはない. 支部ニュースも再開した. 名大は教育学部のみ盛ん. 5 月から名大の現役教員が幹事になる. 名大環境学研究科の研

究内容が JSA に通じる。膨大な若手研究者がいる。

京都：京都支部定期大会議案書 I の紹介。理系若手をどう誘うか？ 理系で入ってくる方が極端に少なくなった。理学部が理工学部に改変。専門が物理学の JSA 会員は多いので、いろいろな大学での物理学科の消滅は問題であると思う。

大阪：分会がなくなる。大阪市立大の分会や班が機能していない。河野全国常任幹事（近畿地区担当）が市立大で非常勤をしているので、教員に声かけを行っている。市立大の若手教員が会員になってくれた。市立大と府立大の統合問題。現場では物が言えない。2 大学あってもいいという議論があっただけははずだ。2016 年 12 月 4 日の近畿地区シンポ（阪大豊中キャンパス）看板が貼り出せてよかった。参加者に阪大の方が少なかった。5.13 池内シンポを開催する。平和運動団体、市立大と府立大の OB がバックアップ。サイエンスカフェの活動は無党派層も活発。大阪科学シンポと支部定期大会は大正区で行う。財政は危機的状況にあるので大会の議を経て事務局を移転する予定。

牧：東京、大阪、京都といった院生が多いところを中心に若手のさらなる活性化を。夏の学校、春の学校。若手学術集会。ただ、大阪、京都では活動の担い手が少ないのが問題。東京は院生同士の声かけで入ってくる。東京院生 JJS ゼミ。中央大、東大、明治大、専門外の人と話ができる。会員外も来てつながりができる。なお、会議の中での意見として、パワハラのあるので、研究室などの若手を会員の教員が勧誘しにくいという意見があった。

4. 支部、地区のあり方について

北海道：北海道は一地区一支部を継続してほしい。現在、札幌、釧路、オホーツク、函館に分会があるが、交通の便も考えると東北との合同は無理である。北海道だと札幌で地区会議をすれば支部会議も兼ねられる。参加も 1 泊ですむ。北海道・東北地区となると、例えば東北のどの都市でやっても 2 泊 3 日となり参加が困難。

関東甲信越：地区会議への参加は全支部からではない。一部の支部の参加がない。

全体の討論で：地区会議の活性化は重要である。困難支部をどう援助するか。近隣の支部による援助が重要。中国と四国を 1 つの地区にすると細部に目配りができなくなる恐れがある。

近畿地区：地区会議は 6 支部で構成されているが、奈良支部と和歌山支部からの参加が最近ない。4 月 23 日（日）の大阪支部事務局での近畿地区会議で両支部への手助けをどうするか検討したい。

5. メーリングリスト

北海道：支部会員のメーリングリストはある。

愛知：メーリングリスト 1/2 程度。

大阪：メーリングリスト 160 名程度。情報共有。アゴラ、幹事会、一般 ML。

東京：幹事の ML

京都：幹事の ML。他の会員への連絡は、各幹事から会員へ電話やメール、FAX で行っている。

6. 全国名簿の作成について

北海道：全国事務局に全会員の名簿がないのはおかしい。

大阪：宣伝や要請には便利だが、会員はあまり乗り気ではない。

東京：各分会が名簿を管理。分会での活動が基本の原則がある。支部では全員の名簿を把

握していない。東京支部としては名簿を集める理由がない。支部幹事会でも名簿を全国事務局に提出するかの結論は出ていない。

7. 大会議案について 井原, 青山

P15L4 会計年度 2017年5月1日から2018年3月31日までの11ヶ月。そのあとは4月から3月の12ヶ月が会計年度。

P15(8) 会則の改正は全部改正。

P16 4.会則(改正案)新旧対照表はWEB会員HPの中に掲載。

P16 第5条(1) 支部の規定: 困難支部の会費徴収業務は隣の支部が代行。(2)地区の実体は今後定めていきましょう。

8. 全国事務局人事問題

事務局長, 総務財政部長, 組織部長, 社会活

動部長, 研究企画部長, 学術体制部長, 日本の科学者編集委員長

牧: 全国事務局の仕事が減らすことも考えねばならない。事務局長か, 総務財政部長は週一回。一回あたり二, 三時間。職員勤務内。事務局次長はどこにいても可能。

井原: 事務局長の対外活動は出来る範囲でよい。今後, 関東以外の支部からも援助願いたい。

9. その他

常任幹事 ---地区選出: 6支部以上の地区は2名。事務局推薦: 13名程度(2017年度)。

全国事務局ニュースの紙媒体廃止, webに統一(編集者の負担軽減)。

(文責 左近拓男)

『日本の科学者』読書会4月例会(4/20)報告

4月号特集: 『日本は法治国家化』か?

一辺野古・高江から地方自治と国家を問う

標記例会が4月20日午後3時より支部事務局で開かれた。参加者6名。4月号特集より以下の3篇の論文が取り上げられた。

佐藤 学「日米軍事同盟体制と沖縄の役割 — 在沖海兵隊・オスプレイ『御守り』論—」(報告: 福島知子)

本論文は, アメリカの世界戦略に照らして, 沖縄の海兵隊が何のために存在しているのか, その主力輸送機となるオスプレイとはいかなる飛行機なのか, 日本政府がお守のように取り扱う辺野古新基地やオスプレイは, 日本国民にとって何を意味するのかを検証する。

まず, 在沖海兵隊と沖縄の位置付けについて, 日本国民に尖閣列島の島嶼防衛に米軍が関与するという「期待」があり, 米軍海兵隊が沖縄に駐留し, オスプレイを運用する。尖

閣防衛のために, 辺野古新基地建設を強行しなければならない。海兵隊辺野古新基地建設が中国の軍事的脅威に対抗する重大政策であり, 辺野古新基地建設に反対する沖縄は中国の手先というような攻撃が, 右翼・保守勢力から沖縄に対する「ヘイト・スピーチ」の中心である。次に, 尖閣諸島が日米安全保障条約第6条「日本国の安全に寄与し, 並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため, アメリカ合衆国は, その陸軍, 空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。」により尖閣諸島が米軍演習場として提供されるが, 米軍に提供されている施設・区域は, 久場島, 大正島の2つの岩礁のみとなっている。島嶼防衛は自衛隊の責任であり, 米軍の役割は, 「支援と補

完」であり、在沖海兵隊がオスプレイに乗って「尖閣諸島」防衛に飛ぶ作戦など構想されていない。海兵隊の役割は、人道支援・災害救助であり「突撃隊」ではない。

海兵隊が沖縄に持つ既得権である普天間航空基地、北部演習場、伊江島補助飛行場を維持し、老朽化した普天間の代替え施設として、軍港機能を併せ持つ辺野古新基地を日本の予算で造らせる上で、尖閣防衛に行くかのような「体裁」を維持するのが必須であると言い切る。在沖海兵隊とオスプレイは、非常に高いお守りであり、ご利益を信じ決して中を暴いてはいけない。ひたすら在沖海兵隊がオスプレイに乗って尖閣に戦闘に行ってくれると信じ、辺野古に1兆円、陸自オスプレイに3600億円注ぎ込み、バカを見るのは日本国民である。「沖縄県民の魂の飢餓感」だけの他人事ではないのだと結んでいる。

徳田博人「辺野古裁判の検証と今後の展望と課題」（報告：菅原建二）

2015年10月13日、翁長知事は、公有水面埋立法4条の要件を充足しないと判断し、前知事の行った辺野古埋立承認を取消した。これに対して、国（国土交通大臣）は沖縄県（翁長知事）を相手に、地方自治法に基づく国の関与や訴訟を提起し、沖縄県もこれに法的に対応した。本論文は、辺野古争訟の経過の概略を記述し、高裁や最高裁判決の問題点を指摘するとともに、今後の展望と課題について述べている。

争訟において、沖縄県は、沖縄の基地の過重負担とそれに起因する人権や環境の侵害を訴え、地方自治や民主主義の根幹が問われると主張した。これに対して、国は、東アジアの脅威を煽り、基地の存在によって、国民の安全が確保できると主張した。結果は、国地

方係争処理委員会（係争委）の「国県双方が納得できる結果を得るため真摯に協議すべき」とした結論および沖縄県の数度の「協議」の要請を無視し、国は県の不作為の違法確認訴訟を福岡高裁那覇支部に提起した。高裁は国側の主張をそのまま認め、県側敗訴の判決を言い渡した。更に、2016年12月20日に、最高裁は高裁判決の問題点を見直すことなく、高裁判決の論理を踏襲し、沖縄県の訴えを全面的に否定して訴えを棄却した。沖縄県は、2016年12月26日に、辺野古埋立承認取消しを取消した。

本論文では、高裁や最高裁の判決の問題点をいくつか指摘している。例えば、事実関係に基づかず、県の証人申請をすべて退けるなど、判決の解釈的基礎が観念論的である。日米安全保障条約および日米地位協定に基づく米軍の権利を自治体の自治権や市民の権利を制限する法的根拠にしており、国内法の効力や憲法41条（法治主義）についての従来の憲法理解を大きく逸脱している。改正地方自治法における国・地方の対等・協力関係の原則とそのため係争委が設置された事実の重みをまったく理解していない。などである。

今後の展望と課題では、今回の判決は知事の埋立承認取消の件について効力を持つだけであり、沖縄防衛局が工事を進めるためには県知事との協議・許可等を要する事項がまだいくつもあること、更に、知事には、埋立承認の「撤回」という強力な権限が残されていることを挙げ、これからも闘うことが可能と指摘している。新基地建設が地質学上問題であることが明らかになった、貴重な新種が埋立区域で発見された、また、新基地建設による安全性が確保できないなどの場合には撤回が可能になる。更には、埋立処分のは是非を問

う県民投票とその結果に基づく撤回も法的議論として成り立つと述べている。

政府（沖縄防衛局）は2017年4月25日に新基地建設の本体となる護岸工事に着手した。翁長知事は適切な時期に工事差し止め訴訟を起こし、工事を止める仮処分を裁判所に申し立てる構えである。

亀山統一「沖縄島の自然環境保全の課題—その焦点としての辺野古・大浦湾の保全—」（報告：鈴木博之）

安倍政権は、琉球列島の奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島を、国内5番目の世界自然遺産に推薦することを本年1月に閣議決定した。しかしながら、沖縄島北部に関しては、

「やんばる」の森が原生林ではなく、戦後や復帰後に開発が進んだ二次林ばかりであること、特に米軍基地が存在するために、自然保護措置や外来種対策が進まず、化学汚染もあって、世界自然遺産登録には大きな課題が山積している。そして、本来は琉球列島全体が極めて貴重な自然として環境保全が必要であることを、特に基地移転の対象となっている、辺野古・大浦湾地域を例に挙げて、陸から海に至る一体的な自然として、マングローブ林、海草藻場、サンゴ礁、海岸植生のそれぞれの重要性を丁寧に説明した論文である。辺野古・大浦湾地域関係の説明図があれば理解が一層進んだであろう。

関西技術者研究者懇談会4月例会（4/9）報告

ベアリングの話(車輛や風車の軸受けについて)

中村郁夫

日時：2017年4月9日（日）14時～17時
場所：JSAO 事務所

参加者：9名

ベアリングは動くものには必ずと言っていいほど使用されている。しかしあまり人の目に触れることが少ないため、見落とされがちであるが、省資源・省エネルギー・再生可能エネルギー推進の上からも重要な働きをしている。

ベアリングの起源は紀元前4000年頃とされているが、現在のような形になったのは120年程前からである。かの有名なレオナルド・ダ・ヴィンチも保持器付のスラスト玉軸受のスケッチを残している。

20世紀になって産業の発達に伴って、ベアリングの用途と生産量は拡大し、特に自動車や鉄道車輛の普及に伴い、その性能や耐久性も向上した。

ベアリングは滑り軸受けとコロガリ軸受けに大別される。転がり軸受けは内輪と外輪の間に、ボールやコロなどの転動体を転がして、摩擦抵抗を低減する構造になっている。そのため軌道輪との接触は点とか線接触のため、接触圧力が大きくなる。軌道輪や転動体は硬く焼き入れし、表面は超仕上げ加工が施される。そしてベアリングの材料は不純物が介在しないよう、高度の製鋼技術が要求される（酸化物系の非金属介在物の量が約半分に減少すると、軸受け寿命が一桁改善される）。

ベアリングは故障しても簡単には取り換えができないため、その耐久性、メンテナンスフリーが求められる。例えば、風力発電の風車の軸受けは、大きいものでは外径が3.5mにもなり、20年間の寿命を保障している。

討論

★滑り軸受けには、静圧軸受けと動圧軸受け

がある。

★ボールを用いたリニアガイドやボールねじも多用されている。

★車輛の軸受けにはテーパローラベアリングが用いられている。

★風力発電には遊星歯車を用いた増速器が使われている。

★転がり軸受けの接触応力はヘルツの計算式によって求められる。

これからの日程

日 時：5月14日(日)

テーマ：東電福島原発事故から6年後のフクシマを訪問して

担 当：出口幹郎氏

日 時：6月11日(日)

テーマ：原発放射能被害を避けた自主避難者への住宅無償支援打ち切り問題について

担 当：久志本俊弘氏

日 時：7月9日(日)

テーマ：放射能と細胞

担 当：船井洋子氏

(文責 山口進次)

シンポジウム (3/26)

『今、ベトナム戦争枯れ葉剤被害障害者と平和教育を考える』

去る3月26日(日)に、「キャンパスプラザ京都」内の立命館大サテライト教室にてベトナム国ホーチミン市よりDr. フォン, Dr. タン, 両医師をお迎えしてのシンポジウムを開催しました。新刊『ベト・ドクと考える世界平和』尾崎 望・藤本文朗 編著(新日本出版社)が発売され、期を同じくしての開催です。また、VAVA.(ベトナム枯れ葉剤被害者の会)からも3名、他1名、計6名の方々をお迎えすることができました。

Dr.フォンとDr.タンの両医師はベトさんとドクさんの元主治医です。フォン博士は元ツーズー病院長であり、国連でダイオキシン被害と思われる出生児についての学術講演を行うなど世界的な権威でもあります。日本側からのシンポジストとして、小児科医 尾崎望氏、平和教育・憲法学習の実践者として滋賀県彦根市からお招きした中学校長 山田孝氏が参加されました。お二人は上記上梓本の執筆者でもあります。

フォン博士は戦後42年目の疫学調査で母

乳1.5mL中のダイオキシン類濃度が通常許容量の50~80倍の高濃度で残留している場合があったことを胎内環境問題として報告。

タン医師は、ホーチミン市ツーズー病院内「平和村」後の「オレンジ村」建設が、本年1月の基礎工事着工後に順調に進んでいる状況を詳細に参加者に報告されました。開村に向けての継続的な財源確保や、村が自立して維持でき得るための生産活動が課題です。

尾崎医師は「全米科学アカデミー・医学委員会」発刊の"Veterans and Agent Orange Update 2014"(2016年刊 邦訳：退役軍人と枯れ葉剤アップデート2014年以降版・文責：事務局)の記載から、「現状ではダイオキシン類被曝と先天異常、癌、白血病などとの関係性について“明らかに有意な関連”は示されないものの、“無関係であるとは言えない”状況」との記述を紹介。そして米国政府はダイオキシン被曝した自国復員兵への、特定疾患に対する補償を既に実施している状況等を紹介されました。

山田孝氏は中学校の憲法学習の過程で「ウルトラマン」の脚本家(故)金城哲夫氏のご実家を修学旅行時に生徒と訪問。金城哲夫氏が作中で示した「理解できないものへの攻撃が合法的になされること」への危うさを知る、平和教育の実践を報告されました。シンポジウムの準備や進行のために佛教大大学院修了生チャンさん、キムさんには極めてハードな

4日間の通訳の労をとっていただきました。厚く感謝申し上げます。

なお“ベトちゃん和ドクちゃんの発達を願う会”は「特定非営利活動法人ベトナム障害者医療教育介護福祉協力会」(通称は、特定NPO法人“願う会”の予定。)となりました。今後も新たな活動を展開していきたいところです。ご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。



写真はベトナムからの皆さんと日本側スタッフ。盛会だったシンポジウム後に。

素敵な絵画を“願う会”と本会代表でシンポジウム司会者の藤本文朗氏にプレゼントしていただきました。

(文責 事務局 阪本健補)

第7回 松ヶ崎科学トークカフェ (4/21) 報告

4月21日、京都工繊大にて「知能とは何か：AIを巡る20の質問」と題する講演が、同大学の岡夏樹教授により行われた。岡先生の講義を受講する学生約10名、松ヶ崎住民や学部的一般参加者を含めて約30名が参加した。AIに関する20の質問を用意された岡先生であったが、「2時間なら5つくらい話ができればいいかな」と予告され、そんなに進まないのかと驚いた。実際、一つの話目が終わるたびに、聴衆より活発な質疑が交わされ、あっという間に時間が過ぎ去り、予告通り、「AIは記号積分の問題を解けますか?」「AIはクイズに答えられますか?」「AIは画像認

識できますか?」「AIはチェス/将棋/囲碁ができますか?」「AIは翻訳できますか?」の5つの質問で時間切れとなった。100万冊の本の知識をもつワトソンというAIスパコンが問題文の文脈まで読み取り人間のクイズ王を負かしたところまではさもありなんという感じだったが、画像認識の正確さには舌を巻き、背景や人間のポーズから「市場」という場の予測までできるのには驚いた。要はいかに経験を積ませるかという点では人間と同じだが、蓄積の量と速度には負ける。ゲームの中でも難解といわれる囲碁において、教師付学習と自己対戦による強化学習の繰り返し

でプロ棋士を破るまでになった「アルファ碁」の成長過程を聞けば、「AI にできないものはないのか」という質問が出るのも仕方ないことであった。岡先生は「人間にできることで AI にできないことはない」と自信を持つ

て言うが、意外と「子供にでもできること、考えずにできてしまうことが AI の弱点」という説明には不思議とほっとした。次回は、7月の開催を予定している。

(文責 工織大・前田耕治)

5月・6月の支部関連行事の案内 (末尾の「JSA 近畿 No.96.30」も参照)

1. 関西懇5月例会

日時：5月14日(日) 14:00~17:00

話題提供：出口幹郎氏

テーマ：東電福島原発事故から6年後のフクシマを訪問して

場所：大阪支部事務所

2. 支部5月読書会

日時：5月18日(木) 15:00~17:30

場所：京都支部事務所

テーマ：JJS5月号特集

担当：吉田論文(宗川)、呉地・船橋論文(山口)、保屋野論文(福島)

3. 第13回支部幹事会

日時：2017年5月18日(木) 18:00~20:00

4. 支部学術集会

日時：5月21日(日) 10:00~13:00

会場：同志社大学 寒梅館6階大会議室

5. 第51回支部大会

日時：5月21日(日) 14:00~16:30

会場：同志社大学 寒梅館6階大会議室

6. JSA 第48回定期大会

日時：5月27日(土)~28日(日)

会場：中央大学理工学部(後楽園校舎)

7. 原発ゼロ学習会

日時：6月2日(土) 14:00~16:30

場所：教文センター204号室

内容：これからの運動についての参加者討論会

原発ゼロをめざす左京の会との共催

8. 第22回自然科学懇談会/支部講演会

日時：6月10日(土) 13:30~15:30

場所：京大楽友会館

テーマ：最近の気候変動データから見た日本の歴史—弥生時代から現代まで—
講師：中塚武(総合地球環境学研究所教授)

9. 関西懇6月例会

日時：6月11日(日) 14:00~17:00

話題提供：久志本俊弘氏

テーマ：原発放射能被害を避けた自主避難者への住宅無償支援打ち切り問題について
場所：大阪支部事務所

寄稿： 憲法を暮らしに生かす科学の目

富田道男

—原発避難者群馬訴訟における原道子裁判長(前橋地裁)の判決について—

福島第一原発事故による被害者の国と東京電力に対する損害賠償請求集団訴訟は、全国で約30件行われていますが、最初の判決

がこの3月17日に原道子裁判長(前橋地方裁判所)により行われ、事故に対する国・東京電力の責任を認めた画期的判決であるとし

て一斉にマスコミ報道が行われました。

この判決について本誌4月号に、「原道子裁判長（前橋地裁）は国民的に称賛されるべきである」との記事を寄せました。執筆時に、1000頁に及ぶと言われる判決文を直接見ることは出来なかったもので、購読している新聞2紙の報道に基づいて書いたところ、大きく取り上げられていた「画期的判決」との報道に惑わされ、賠償についての不当な内容を見逃す内容となってしまいました。この点について脱原発運動と一緒に取り組むJSA会員でもある知人から「科学の目」が曇っているとの厳しいご指摘があり、忸怩たる思いでこの文を記しています。

当時の報道にも、判決の不当さを表す様子が掲載されていました。原告137人のうち62人が請求を棄却され、強制避難者の原告72人中53人が棄却されたこと、また、生まれ

育った故郷を否応なく奪われた強制避難者の被害の深刻さは、東電の支払った賠償金で償える程度のものではないことなどを、軽率にも見逃していたのでした。そして4月号の私の記事の末尾に「原発のない社会を目指すために、原発裁判の判決や決定について、憲法第76条第3項に規定された裁判官の職権行使の規定に照らして担当裁判官の良心の在りようを評価し、福島事故から教訓を学びとり生命の安全や人格権を尊重する者を称賛し、それをしない者を非難する国民的運動の展開が望まれる。」などと書いたので、先の知人から、曇った「科学の目」とのご注意を受けたものと思います。「憲法を暮らしに生かす科学の目」を曇らせないよう自戒の念を込めて。

4月号掲載記事の訂正とお詫び（富田道男）

先月号の13頁に掲載された「憲法を暮らしに生かす科学の目」と題した記事について、14頁の「一破廉恥な山本郁夫裁判官（大阪高裁）と吉岡茂之裁判官（広島地裁）一」の見出し文並びに本文中の山本郁夫裁判官は山下郁夫裁判官の間違いでした。謹んで訂正してお詫びいたします。

【本の紹介】『子どもの命を守るために

—保育事故裁判から保育を問い直す—』 紹介者：清水民子

平沼博将・繁松祐行・ラッコランド京橋
園乳児死亡事故裁判を支援する会（編著）
クリエイツかもがわ、¥1200+税

4か月で亡くなった幸誠ちゃん

2009年、認可外保育施設・ラッコランド京橋園に預けられた4か月児が1週間後に「うつせ寝」の状態で見つかる

り、病院に搬送されましたが手遅れでした。解剖結果は「死因不詳」。状況を知りたいと両親は刑事告訴と民事訴訟を起こします。

当日保育されていた子どもは17人、保育従事者（無資格）は2名で、内1名は食事の準備中でした。しかし施設側は、睡眠中の子どもを10分ごとにチェックしていたと主張

しました。

刑事「不起訴」・民事「過失なし」

2011年の提訴から2014年までの裁判の結果、判決は死因を「SIDS」(乳幼児突然死症候群)とし、「被告ら(保育施設・保育従事者・大阪市)の過失」を認めませんでした。

高裁で元職員の証言

2014年からの控訴審で、施設の前職員(有資格)は「子ども一人ひとりを見るような状況ではなく…あれは保育園ではありませんでした」と証言します。医師(法医・小児科医)の意見書はいずれも死因は「窒息」でした。

勝訴—ただし市の責任は棄却

2015年11月、死因を「窒息」とし、「施

設側の責任を全面的に認める」判決が出ました。大阪市に対する請求は棄却されました。

保育新制度・保育の質・保育事故

本書は、大阪で起こった上記の保育事故をめぐる裁判と支援運動の経過を中心に、近年の保育事故の実態と対策・課題を論じています。事故の原因として危険視されながら、保育現場では少なくないといわれる「うつぶせ寝」について、乳児の姿勢・運動の精密な動画分析資料を提示し、危険度の発達の検討をおこなうなど、保育実践において専門的知見が果たす新たな役割をも示唆しています。

「待機児童」の数のみならず、「保育の質」について、ぜひ本書からお考えください。

JSA 近畿地区会議 (4/23) の報告

4月23日(日) 13:00 から JSA 大阪支部事務局にて近畿地区会議が開催されました。

出席：宗川(京都), 左近(全国常幹, 京都), 後藤(兵庫), 小島(滋賀), 山本(大阪), 河野(全国常幹) 欠席：奈良, 和歌山

議題

1. 近畿地区の支部の活性化について

近畿の府県別の会員数の変動は、2003年比では34%(和歌山), 48%(大阪), 54%(兵庫), 70%(滋賀, 京都)と減少しているが、府県によりかなり差がある。この3年間では、和歌山の減少71%が最も大きく、次が、兵庫85%, 大阪92%である。京都, 滋賀が比較的減少率が少ない。

○京都支部の状況

京都支部の会員266人, 内現職教員は

120人以上, 幹事会16人内, 現職教員は3人, 若手3人。支部大会は全員参加であるが、出席者数は30人(内5~6人は現役)委任状で成立している。

幹事会は月1回, ワーキング会議月1回, 支部ニュース発行月1回で, 毎月3回事務所集まっている。専従職員はいない。

○滋賀支部の状況

若手が成長する必要がある。会員拡大の努力。学生が「日本の科学者」を見る。岩手大の学生, 生協に「日本の科学者」があった。影響を受けた。努力をする必要がある。滋賀, 池内さんに, 大学で何を学ぶかという講演をする。日常的にする必要ある。

「日本の科学者」を大学図書館に置く必要がある。

和歌山と奈良に対する支援方法について検討した。

大阪支部が和歌山支部と連絡をとる。京都支部は奈良支部と連絡をとる。

2. 2017年度計画について

○関西の産業、経済分析の取り組み

大阪の経済は東京、横浜、名古屋と比べても落ち込みが激しい。大阪維新の会は、副首都大阪を掲げて、大阪市を廃止しようとしている。関西の産業、経済分析を近畿地区で取り組むことについて検討した。

地域経済の専門家数人に当たることにした。候補は、岡田知弘 自治体問題研究所 京大、次回の近畿地区会議 7月9日までに候補に当たる。

○軍学共同反対

滋賀で軍学共同反対連絡会 河、西山

京都 京大職組委員長 防衛省の研究費を応募する人がいるが、大学として止めることができない。

大阪 軍学共同反対の学者と市民の連絡会を作った。科学者会議、革新懇、平和委員会を中心、5月13日にシンポジウムを行う。池内さんが講演。

3. 「日本の科学者」編集委員の選出

未定、兵庫が担当、浦野氏が候補、大会までに選出する。

4. 全国常任幹事について

来期の全国常任幹事、近畿地区2名は大阪支部の河野、京都支部の左近が継続の予定。

5. 次回開催予定 7月9日(日) 14時から17時、京都支部事務局にて開催

(文責 左近拓男)

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

第12回幹事会(4/20)および第12回ワーキング会議(5/5)の報告

1. 会員の現況(5月8日)

一般会員 240, 家族割り特別会費会員 4, 若手会員 6, 若手特別会費会員 16, 会員合計 266, 読者 4

2. 新入会員

新たに守田敏也さん(フリージャーナリスト)が入会した(2017年度より)

3. 会員の異動

会員6人が退会した。若手会員2人が一般会員になった。

三枝暁子さんが東京支部に転出した。篠田剛さんが鹿児島支部より転入した。

4. 会費納入状況(4月28日現在)

16年度会費未納者: 一般 5/240, 家族割 0/4, 若手 2/7, 若手特別 6/19

15年度会費未納者: 一般 2, 若手 0, 若手特別 4

14年度会費未納者: 若手特別 2

5. 組織拡大について

年度末で6人の会員が退会しました。憲法改悪、共謀法、軍学共同、原発再稼働、環

境、教育問題など JSA が取り組まなければならない問題が山積しています。
会員拡大にご協力下さい。

6. 4月～5月の支部関連行事（支部ニュース4月号発行（4/12）以降）

4月9日（日）関西懇4月例会@大阪支部事務所

4月15日（土）JJS近畿サポーター会議

4月20日（木）4月読書会

4月20日（木）第12回支部幹事会

4月21日（金）第7回松ヶ崎科学トークカフェ@京都工繊大

4月23日（日）近畿地区会議@大阪支部事務所

5月5日（金）第12回ワーキング会議

（文責 宗川吉汪）